

千葉労働局発表
平成 26 年 9 月 30 日

【照会先】

千葉労働局職業安定部(職業対策課)
課長 香取 正昭
課長補佐 石毛 宗一
(代表電話)043-221-4391(内線 3772)
(直通電話)043-221-4392

報道関係者 各位

— 障害者雇用促進就職面接会の開催 —

障害者の雇用・就労について理解と関心が高まる中、多くの障害者が社会で活躍されています。昨年度、千葉県内のハローワークを通じた障害者の就職件数は、2,572 件で 4 年連続して過去最高を更新いたしました。また、平成 25 年 6 月 1 日現在における県内の民間企業における障害者の雇用者数は 8,149 人と同じく 10 年連続して過去最高を更新しています。

このように、最近の障害者雇用の状況については着実に進展をしているところですが、一方では県内の民間企業の実雇用率は 1.71% と依然として法定雇用率の 2.0% を下回っており、法定雇用率を達成している企業の割合も 44.3% と全体の半数に満たない状況が続いております。

こうした状況を踏まえ、千葉労働局・ハローワークでは、一人でも多くの障害者が就職し、職業的自立へとつながるよう、障害者を対象とした就職面接会を別添のとおり開催いたします。

10 月 3 日(金)の市川会場を皮切りに、県内 8 会場において開催いたしますのでたくさんの求人者、求職者の方の御参加をお待ちしております。

なお、就職面接会等に関するお問合せは、各会場の主催ハローワーク(又は最寄のハローワーク)までお願いいたします。



(写真は、昨年 10 月 11 日に開催した、
「障害者雇用促進就職面接会」千葉ポートアリーナ)

障害者雇用促進就職面接会のお知らせ

千葉労働局職業安定部職業対策課

- ◎ 千葉労働局・ハローワークでは、障害のある方々の就職を支援するため、県内8箇所で開催する障害者雇用促進就職面接会を開催します。
- ◎ 障害のある方にとっては多くの企業と面接することができるとともに、企業の担当者の方から直接仕事の内容や職場の環境などを聞くことができます。
- ◎ 採用を検討されている企業の方にとっても、多くの就職意欲のある方と面接ができますので是非このチャンスを活かしてください。

イベント名/日時	場所	問い合わせ先
いちかわ障害者ミニ面接会 平成26年10月3日(金) 14時～16時	アイ・リンクルーム (市川市市川南1-1-1 ザ・タワーズイースト3階)	ハローワーク市川 047(370)8609
第14回 障害者雇用促進就職面接会 平成26年10月16日(木) 13時～16時	千葉ポートアリーナ[メインアリーナ] (千葉市中央区間屋町1-20)	ハローワーク千葉 043(242)1181 求人者 31# 求職者 43# ハローワーク千葉南 043(300)8609 ハローワーク茂原 0475(25)8609 ハローワーク成田 0476(27)8609
平成26年度 障害者雇用促進合同面接会 平成26年10月21日(火) 13時～16時	船橋市役所 11階大会議室 (船橋市湊町2-10-25)	ハローワーク船橋 047(431)8287 求人者 31# 求職者 41#
障害者ふれあい面接会 平成26年10月24日(金) 13時30分～16時	銚子市保健福祉センター [すこやかなまなびの城] (銚子市若宮町4-8)	ハローワーク銚子 0479(22)7406 ハローワーク佐原 0478(55)1132
障害者雇用促進就職面接会 平成26年10月31日(金) 13時～15時30分	千葉県福祉ふれあいプラザ [けやきプラザ内] (我孫子市本町3-1-2)	ハローワーク松戸 047(367)8609 求人者 31# 求職者 46#
障害者ふれあい合同面接会 平成26年11月26日(水) 13時～16時	浦安市民プラザ Wave101 (浦安市入船1-4-1 ショッピングプラザ新浦安4階)	ハローワーク市川 047(370)8609
平成26年度 障害者就職面接会 平成26年12月2日(火) 13時30分～16時	アクア木更津7F (木更津市富士見1-2-1)	ハローワーク木更津 0438(25)8609
障がい者就職促進面接会 平成27年2月16日(月) 13時～16時	市原市勤労会館 (市原市更科5-1-18)	ハローワーク千葉南 043(300)8609

※1 参加を希望される企業の方は、求人票の提出が必要となりますので、詳しくは、各ハローワークにお問い合わせください。

※2 参加をされる障害のある方は、管轄のハローワークでの申込みをお願いします。なお、会場ごとに受付締め切り日が設定されておりますので、各ハローワークにお問い合わせのうえ、ご確認ください。

(平成26年12月22日現在)

障害者雇用促進就職面接会実施状況

開催年度	参加企業数 (社)	求人数(人)	求職者数	採用者数	開催方法
平成13年度	177	623	777	91	千葉、市川、銚子・佐原、館山、松戸、船橋・市川(計6ブロック)
平成14年度	178	600	813	94	千葉、市川、銚子・佐原、館山、松戸、船橋(計6ブロック)
平成15年度	209	805	897	125	千葉、市川・船橋、銚子・佐原、松戸(計4ブロック)
平成16年度	213	742	883	123	〃
平成17年度	213	711	888	127	千葉、市川、銚子、松戸、船橋(計5ブロック)
平成18年度	212	628	921	123	〃
平成19年度	190	639	838	104	〃
平成20年度	200	699	877	98	千葉、市川、銚子、木更津、松戸、船橋(計6ブロック)
平成21年度	177	569	1,143	108	千葉、銚子、木更津、松戸、船橋(計5ブロック)
平成22年度	179	590	1,129	103	〃
平成23年度	177	575	1,100	96	〃
平成24年度	182	526	1,089	114	千葉、市川、銚子、木更津、松戸、船橋(計6ブロック)
平成25年度	215	700	987	120	千葉、市川、銚子、木更津、松戸、船橋、千葉南(計7ブロック)

障害者の年度別職業紹介状況

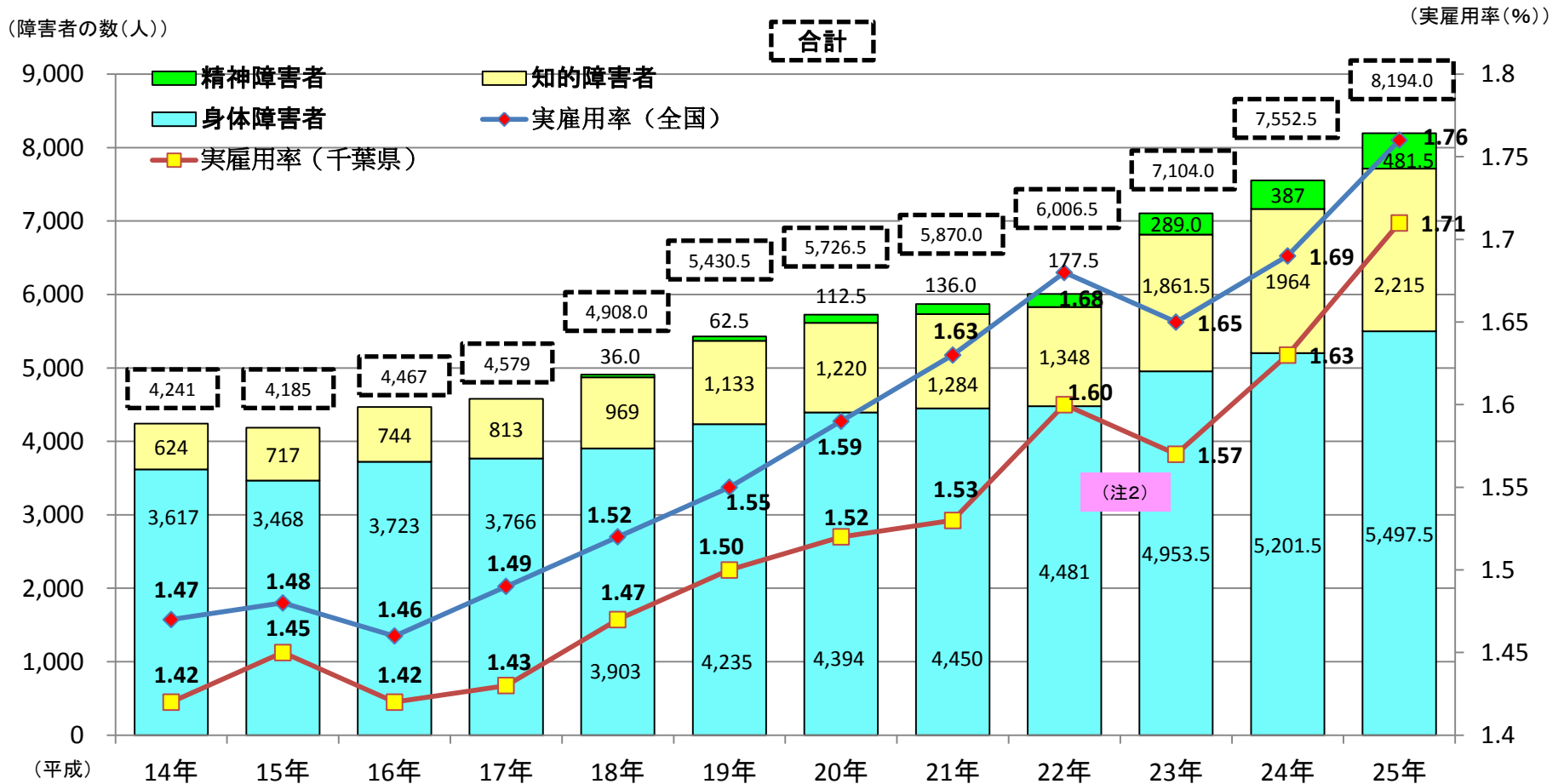
- 平成25年度のハローワーク通じた障害者の就職件数は、平成24年度の2,218件(全国68,321件)を大きく上回り、過去最高の2,572件(全国77,883件)で、前年度比16.0%増(全国14.0%増)となっている。
- 就職件数では、昨年に続き精神障害者の件数が身体障害者を上回った。(全国では、初めて精神障害者の就職件数が上回った。)

	新規求職申込件数					就 職 件 数					就職率
	計	区 分				計	区 分				
		身体	知的	精神	その他		身体	知的	精神	その他	
19年度	4,061 107,906	2,189 61,445	907 22,273	928 22,804	37 1,384	1,433 45,565	689 24,535	521 12,186	216 8,479	7 365	35.3 42.2
20年度	4,645 119,765	2,471 65,207	998 24,381	1,137 28,483	39 1,694	1,350 44,463	659 22,623	426 11,889	257 9,456	8 495	29.1 37.1
21年度	4,838 125,888	2,415 65,142	979 25,034	1,404 33,277	40 2,435	1,373 45,257	644 22,172	413 11,440	302 10,929	14 716	28.4 36.0
22年度	5,029 132,734	2,362 64,098	980 25,815	1,628 39,649	59 3,172	1,623 52,931	692 24,241	439 13,164	481 14,555	11 971	32.3 39.9
23年度	5,936 148,358	2,448 67,379	1,233 27,748	2,151 48,777	104 4,454	1,922 59,367	699 24,864	574 14,327	629 18,845	20 1,331	32.4 40.0
24年度	6,660 161,941	2,526 68,798	1,375 30,224	2,566 57,353	193 5,566	2,218 68,321	767 26,573	604 16,030	797 23,861	50 1,857	33.3 42.2
25年度	7,011 169,522	2,605 66,684	1,370 30,998	2,792 64,934	244 6,906	2,572 77,883	838 28,307	712 17,649	951 29,404	71 2,523	36.7 45.9

資料出所:厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課、千葉労働局職業安定部職業対策課
 (注):上段は千葉県、下段は全国

民間企業における実雇用率と雇用されている障害者の推移(各年6月1日現在)

- 民間企業の雇用障害者数は8,194.0人と過去最高を更新(全国も40万8,947.5人と過去最高を更新)
- 実雇用率は1.71%(全国は1.76%)



資料出所: 厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課、千葉労働局職業安定部職業対策課

(注1): 雇用義務のある企業(56人以上規模の企業、平成25年4月より50人以上規模の企業)についての集計である。

(注2): 平成22年7月に制度改正(短時間労働者の導入、除外率の引き下げ等)があったため、平成23年と前年までの数値を単純に比較することは適当ではない状況である。